

秋田県の飼育下死亡鳥、鹿児島県鳥取県の水鳥糞便、鳥取県の水鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されました！

11月15日・17日：秋田県秋田市で死亡した飼育下のコクチョウから、

11月14日：鹿児島県出水市環境資材（ねぐらの水）【越冬のため人工的に張った水】から、

11月6日・15日：鳥取県鳥取市で渡り鳥糞便調査により、オナガガモ・コガモ糞便から、

H5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルスが検出されました。

国内で野鳥の糞便からHPAIが確認されています。大陸から飛来する渡り鳥が国内に鳥インフルエンザウイルスを持ち込み、野鳥等を介して養鶏場にウイルスを伝播することが危惧されます。養鶏農家の皆様は、ウイルス侵入防止のため引き続き飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

家きんと野鳥等との接触を防ぐために大切なポイント

- ① 防鳥ネットの整備・点検等により、野鳥等の鶏舎への侵入防止を徹底する。
- ② 鶏舎周囲に穀物類等のエサや生ゴミ等の野生動物を誘引するものを置かず、清潔を保つ。
- ③ 鶏舎周辺への石灰散布も、野生動物の忌避効果が期待できます。



鶏の急な死亡率の増加など、異常がみられる場合はすぐに家畜保健衛生所までご連絡下さい。

野鳥との接し方について

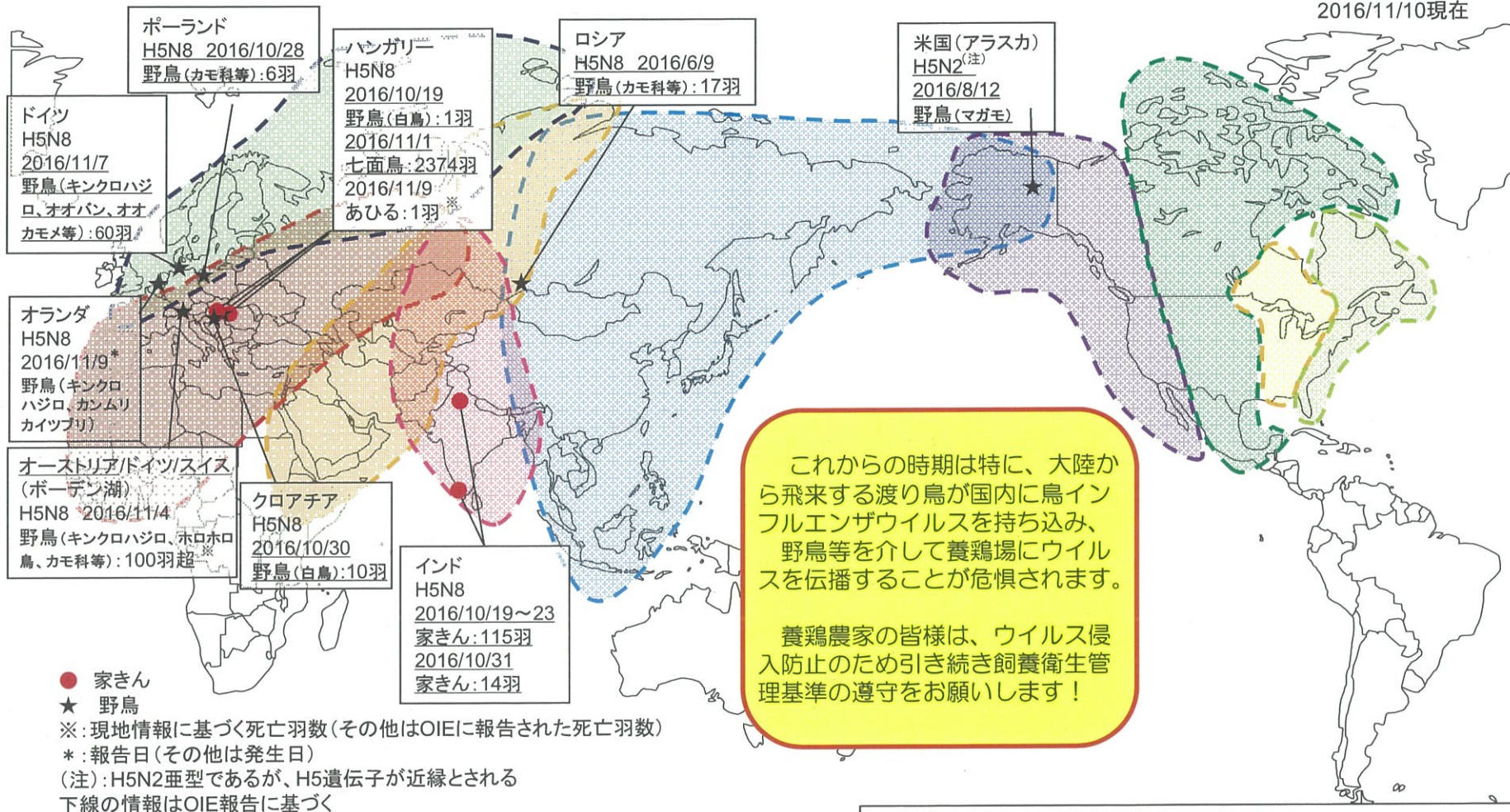
- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。
同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、お近くの林務環境事務所や市町村役場にご連絡ください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方ではヒトに感染しないと考えられています。

正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。

最近のHPAI (H5N8) 発生状況と野鳥 (カモ類) の渡りのルート

2016/11/10現在



これからの時期は特に、大陸から飛来する渡り鳥が国内に鳥インフルエンザウイルスを持ち込み、野鳥等を介して養鶏場にウイルスを伝播することが危惧されます。

養鶏農家の皆様は、ウイルス侵入防止のため引き続き飼養衛生管理基準の遵守をお願いします！

本図は、野生のカモの個体群の渡りの範囲を大きく分けした概念図。区域は厳密ではなく、また、区域間の行き来があることに注意が必要。

作 図: 農林水産省消費・安全局動物衛生課
参考文献: OIE; Boere, G.C. & Stroud, D.A.(2006); Isakov, Y.A.(1967)
監 修: 金井 裕(日本野鳥の会参与)